

## 2020年6月『パワハラ防止法』施行！ パワハラ予防セミナー【基礎編】

「知っく！セミナー」は、経営者の“今、聞きたい！知りたい！”テーマに、青年・女性部会の若手経営者・女性経営者が選んだ講師を招いて、福岡県よろず支援拠点のご協力で開催する**受講無料**の月例経営者セミナーです。

第9回のテーマは、「パワハラ予防【基礎編】」です。

2020年6月「パワハラ防止法」が施行され、職場のパワーハラスメントを防止することは、重要な労務管理のトピックです。「パワハラ予防」の基礎を学びます。

法人会会員だけでなく会員以外の方も、ご興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

※社労士・人事労務コンサルタントの受講不可  
お問い合わせ先 法人会事務局 092-924-6387



### セミナー概要

内容 (質疑応答含)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. チェックリストで職場のパワハラ度をチェック！</li> <li>2. ハラスメント対策の義務化について</li> <li>3. パワハラとは何か</li> <li>4. パワハラの種類</li> <li>5. パワハラの怖さ</li> </ol>	
講師	<p><b>猶寄博子</b>(なおざきひろこ)氏</p> <p>福岡県よろず支援拠点コーディネーター・特定社会保険労務士 民間企業で人事総務経験を積み、直近は社会保険労務士法人で約10年、 労務相談や助成金申請、社会保険等の手続き、給与計算などありとあらゆる実務を経験しました。 労務相談、助成金の提案も得意です。社労士法人時代に延べ約500件を超す助成金業務に携わった経験 を活して、「受給できるにはどうしたらいいのか！」をアドバイスします。</p>	
日時	令和4年3月9日(水) 10:00~11:30(受付9:30~)	
会場	大野城まどかぴあ 303会議室 大野城市曙町2-3-1 TEL092-586-4000	
受講費	無料	主催：公益社団法人筑紫法人会 青年部会・女性部会
定員	先着20名様	共催：福岡県よろず支援拠点
申込方法	下欄の参加申込書にご記入の上、FAX・メールにて2月25日(金)までにお申込みください。	

※セミナー講師、講演内容は、都合により変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 第9回 知っく！セミナー 令和4年3月9日

#### パワハラ予防セミナー【基礎編】参加申込書

会員・非会員

申込先 FAX⇒092-922-6569 メール⇒info@chikushihoujinkai.com

貴社名		TEL	
所在地	〒	担当者	
所属部署	役職名	ご芳名	

◆個人情報の取扱いについて

この申し込みに関わる個人情報は、このセミナーへの出席者を把握するためとセミナー終了後の情報提供のために利用し、それ以外の目的に利用することは一切ございません。